

議案第 23 号

令和 7 年度大木町一般会計補正予算（第10号）

令和 7 年度大木町一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、421 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、11,126,123 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 8 年 3 月 19 日提出

大木町長 広 松 栄 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
14 国庫支出金	
	2 国庫補助金
18 繰入金	
	2 基金繰入金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
1,762,547	794	1,763,341
784,051	794	784,845
818,315	△373	817,942
818,315	△373	817,942
11,125,702	421	11,126,123

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
3. 民生費	1. 社会福祉費	地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金事業	1,540 千円

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	3,795,334	421	3,795,755
歳出合計	11,125,702	421	11,126,123

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源			
国県支出金	地方債	その他	
794	0	0	△373
794	0	0	△373

2 歳 入

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補正額	計
14	国庫支出金	1,762,547	794	1,763,341
2	国庫補助金	784,051	794	784,845
2	民生費国庫補助金	311,337	794	312,131
18	繰入金	818,315	△373	817,942
2	基金繰入金	818,315	△373	817,942
1	財政調整基金繰入金	253,597	△373	253,224
歳 入 合 計		11,125,702	421	11,126,123

節		金額	説 明
区 分			
1	社会福祉費補助金	794	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 794
1	財政調整基金繰入金	△373	財政調整基金繰入金 △373

3 歳 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
3									
民生費	3,795,334	421	3,795,755	794	0	0		△373	
1									
社会福祉費	1,875,208	421	1,875,629	794	0	0		△373	
9									
地域福祉活動支援費	44,275	421	44,696	794	0	0		△373	
				794				△373	
				(国) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金			794		
歳 出 合 計	11,125,702	421	11,126,123	794	0	0		△373	

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	421	
		(福祉課・福祉課)
		地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金事業 421
		(負担金) 補助交付金 421
		・認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業 (1,540)
		・高齢者施設等の給水設備整備事業 (△1,119)